最終評価シート

最終評価（表紙）

松江市歴史的風致維持向上計画（平成23年2月23日認定）

最終評価（平成22年度～令和元年度）

■ 統括シート（様式１）・・・

最終評価（統括シート） **（様式１）**

市町村名	松江市	評価対象年度	H22～R1年

① 歴史的風致

	歴史的風致	対応する方針
1	出雲国府跡周辺に見られる歴史的風致	Ⅰ，Ⅱ，Ⅳ
2	神在祭と佐陀神能に見られる歴史的風致	Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ，Ⅳ
3	美保関のみなと文化に見られる歴史的風致	Ⅰ，Ⅱ，Ⅳ
4	ホーランエンヤに見られる歴史的風致	Ⅲ，Ⅳ
5	鼓行列に見られる歴史的風致	Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ，Ⅳ
6	茶の湯文化に見られる歴史的風致	Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ，Ⅳ
7	近世山陰道沿線の宿場町に見られる歴史的風致	Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ，Ⅳ
8	堀川に見られる歴史的風致	Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ，Ⅳ
9	宍道湖、佐陀川に見られる歴史的風致	Ⅲ，Ⅳ

② 歴史的風致の維持向上に関する方針

	方針
Ⅰ	歴史的建造物の積極的な保存と活用
Ⅱ	歴史的建造物の周辺環境の整備
Ⅲ	伝統文化、伝統行事、伝統工芸の継承・育成
Ⅳ	「まち歩き観光」の充実化

③ 歴史まちづくりの波及効果

	効果
i	歴史的景観保全に関する住民意識の向上
ii	松江城登閣者数の増加
iii	外国人宿泊客延べ数の増加

④ 代表的な事業

	取り組み	事業の種別
A	武家屋敷保存修理事業	歴史的風致維持向上施設の整備・管理
B	歴史的建造物保全継承事業	歴史的風致維持向上施設の整備・活用

最終評価（方針別シート）　　（様式２）

市町村名	松江市	評価対象年度	H22～R1年
方針	Ⅰ　歴史的建造物の積極的な保存と活用	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

建築年代の古い建造物については、老朽化が確実に進んでおり、維持・保全に困難さが見られる。また、耐震基準に適合しないため、安全に活用することが困難な状況であったり、茅葺屋根、檜皮葺屋根の建造物などは維持補修に多額の経費を要する問題もあるなど、安定的に維持・保全することが困難な状況にあるが、良好な状態に保つことが歴史的風致の維持向上に直結するものである。よって、適切な保存・修理と維持管理に努めていく。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	文化財保存修理・整備等事業	9件の保存修理の実施	あり	H13～R1
2	堀川沿線「八百八橋づくり」推進事業	3件の保存修理の実施	あり	H23～R1
3	舟つきの松公園整備事業	実施設計の実施	あり	H26～29
4	歴史的風致形成建造物保存修理・活用事業	4件の保存修理の実施	あり	H24～30
5	歴史的風致形成建造物維持保全事業	1件の保全事業の実施	あり	R1
6	歴史的建造物保全継承事業	7件の保全事業の実施	あり	H26～R1

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

【文化財保存修理・整備等事業】

国宝松江城天守耐震対策事業をはじめ、保存修理・整備が必要な文化財について、9件の事業を実施し、貴重な歴史的資源を後世に継承することができた。

【歴史的風致形成建造物保存修理・活用事業】

見学者への安全性や景観性が損なわれている4件の建造物について保存修理と同時に展示改修等の活用事業を実施した。歴史的なまちなみ景観が向上し、歴史的風致の維持向上が図られた。

国宝松江城天守耐震対策事業

対策前の様子

対策後の様子

④ 自己評価

保存に関して各事業とも計画的に着実に実施し、歴史的建造物の保存とまちなみ景観の向上を図った。修理を終えた歴史的建造物が、まち歩きの目的物の一つになるなど、まち歩き観光の充実を図ることができたが、建造物の継続的な維持管理や、魅力ある効果的な活用方法について今後も検討の必要性がある。

⑤ 今後の対応

歴史的に価値のあるものやランドマークとなっているものについては歴史的建造物保全継承事業を主とした官民連携も含む様々な手法により、保存・活用に関する事業を継続的に実施していく。また、歴史的建造物の保存を図るとともに、効果的な活用事業を建造物所有者やヘリテージマネジャー等と連携し検討実施していく。

最終評価（方針別シート）　　（様式２）

市町村名	松江市	評価対象年度	H22～R1年
方針	Ⅱ　歴史的建造物の周辺環境の整備	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

歴史的なまちなみを構成していた建造物の滅失が進み、代わって空き地や駐車場が増加している状況にある。旧城下町のまちなみ・風情を創出してきた周辺の環境は形を変え、良好な景観を保つことが難しくなってきている。また歴史や文化的価値に沿った形に整備されていない面もあり、建造物やまちなみが本来持つ歴史的な風情を十分に感じることが出来なくなってきている。区域における歴史的建造物やまちなみが持つ歴史的背景や特性との調和を取りながら、歴史的風情を感じられる空間となるように整備を図っていく。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	道路整備事業	3件の車道整備の実施	あり	H23～29
2	歴史的風致形成建造物敷地法面対策事業	1件の対策事業を実施	あり	H24～25
3	伝統美観保存区域等修景事業費補助金	37件の修景補助（H22～R1）	あり	S48～
4	まち歩きルート歩道整備事業	6件の歩道整備の実施	あり	H25～29

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

【道路整備事業】

歴史的建造物が利用しやすくなるような道路整備や、景観に配慮した質感の高い舗装仕上げを行うなど、景観と調和をとりながら利便性向上を図った。

【歴史的風致形成建造物敷地法面対策事業】

歴史的建造物の敷地法面を保護する工事を実施して安全性の確保を行い、市民・観光客などの来訪者にとっても訪れやすい環境を整備することで、まち歩き観光の充実を図った。

【伝統美観保存区域等修景事業費補助金】

城下町の面影や歴史的風情に配慮した市民の修景行為に対して支援を実施し、伝統美観の保存を行い、市民の郷土愛の向上に資するとともに、雰囲気の良い空間づくりが実施され観光客などの来訪者の満足度向上を図った。

修景前の様子

修景後の様子

④ 自己評価

各事業とも計画的に着実に実施し、歴史的建造物の保存とまちなみ景観の向上を図った。また、市民と協働で城下町風情を感じられるまちなみづくりを行っていく景観形成地区として新たな地区を設定し、まちなみづくりの土台をつくるなど、市民のまちなみ保存継承に意識の醸成を感じることができたが、歴史的風情を感じられる空間とするためには引続き取り組んでいくことが課題である。

⑤ 今後の対応

引き続き、歴史的建造物や地域の特徴がつくりだす歴史的なまちなみや景観の特性などを十分に配慮した上で、形態や意匠に工夫を施しながら整備を行うものとする。

一般住宅などについても城下町風情を漂わせる伝統美観などを保持するため、市民と協働で景観形成基準に沿った修景を積極的に実施、景観を損なっている空家等への対策を行うなど歴史的なまちなみや景観の維持向上に努める。

最終評価（方針別シート）　　（様式２）

市町村名	松江市	評価対象年度	H22～R1年
方針	Ⅲ　伝統文化、伝統行事、伝統工芸の継承・育成	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

急速に進む人口減少や高齢化に伴い担い手の確保に苦心している。また、担い手として受け継いできた地域の人々だけでは継承が困難な状況にある。さらに、伝統工芸について近年は需要の減少等によって職人の数が減少しており、伝統的な技術の継承や育成においても、最も大きな課題が各分野における担い手の確保である。担い手の育成を推進するためにも、その素晴らしさを広く情報発信して内外に周知・浸透させるとともに、活動等の支援を図りながら保存と継承を推進していく。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	ホーランエンヤ伝承館整備事業	伝承館を整備完了	あり	H22～24
2	松江市史編纂事業	18巻の書籍を刊行	あり	H21～R1
3	松江市ふるさと文庫等製作事業	49冊の書籍を刊行	あり	H17～
4	松平不昧公200年祭記念事業	茶の湯の文化創造・体験など複数事業を実施	あり	H30～R1
5	松江城授業プロジェクト	市立小学校全6年生を対象に実施	あり	H28～
6	松江市伝統産業の支援事業	優良な技能者を毎年度表彰	なし	H7～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

【松江市史編纂事業】

松江の歴史・文化を悉皆的に、専門的に調査し、松江市史編纂基本計画に基づいて順次「松江市史」として刊行してきた。歴史的風致の維持及び向上にあたっての根本的、基本的なデータが作成され、市民と行政が共有することによって、歴史・文化を育む様々な取り組みや活動が一層充実したものとなり、伝統の継承に寄与した。

【松江城授業プロジェクト】

市立小学校全6年生を対象に松江城、松江歴史館及び松江ホーランエンヤ伝承館の見学を実施した。国宝松江城天守の歴史的価値や城下町の特徴等を理解し、地域に対する愛着や誇り、地域の歴史・文化を次世代に継承する意識の醸成を図ることができた。

【松江市伝統産業の支援事業】

松江歴史館で伝統工芸等を紹介する企画を行うなど、広く周知を図る取り組みを行ったほか、手作り産業における優良な技能者を表彰し、特設HP「松江の匠」での歴代受賞者紹介や、市報松江での受賞者紹介（翌年隔月連載）など顕彰することにより、伝統産業従事者の地位向上を図り、伝統産業の認知度の向上と需要の掘り起こしを行い後継者の確保と技術の継承を図った。

④ 自己評価

将来を担う次世代をはじめとする市民に対し、松江城をはじめとする松江の歴史について触れられる取り組みを行い、地域に対する愛着や誇り、地域の歴史・文化を継承する意識の醸成を図ることができた。その他、伝統文化等を継承してくための啓発活動や支援事業が行われたが、人材不足に対する危機感は薄れていない状況である。

城下町の特徴を知る（松江歴史館）

⑤ 今後の対応

今後も、伝統そのものや、その伝統を維持する活動の継続性が図れるよう、各活動等に対する支援や、その活動等を実施するための環境づくりなど、地域住民とともに取り組みを推進する。

また、歴史的風致の構成要素となる歴史的建造物や各種活動の特徴・重要性などを地域住民並びに来訪者に広く情報発信することで、伝統的な活動を後世へ継承していく気運を醸成し、人材育成するとともに、その魅力を拡大することで観光の振興にもつなげていく。

最終評価（方針別シート） **（様式２）**

市町村名	松江市	評価対象年度	H22～R1年
方針	Ⅳ 「まち歩き観光」の充実	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

テーマ性の溢れる“まちなみの連続性”といった「まち歩き」の魅力が不足しており、特定のスポットのみに観光客が集中する傾向にある。また、まち歩きルートとして設定された道路について、まち歩きの環境が整っていない状況やまち歩きをする観光客等への案内のための拠点整備が必要な箇所も見られる。歩行環境の改善や、まち歩きの拠点施設の整備など、観光スポットの周辺環境の魅力を向上させながら、松江の「まち歩き観光」を一層充実させていく。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	歴史・文化のまちあるき案内板設置事業	22地区に設置	あり	H21～
2	まち歩き観光拠点整備事業	1件の拠点整備の実施	あり	H26
3	松江・歴史文化まちづくり推進事業	支援制度の創設・実施	あり	H23～R1
4	わがまち自慢発掘プロジェクト事業	29地区でまち歩きマップの作製	あり	H22～25
5	市民のまちなみ形成に対する協定の締結	5つの町内で締結	なし	H26～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

【歴史・文化のまちあるき案内板設置事業】

地域における歴史的なまちなみや建造物、伝統的な活動等に対する案内・説明板や、歴史的意義のある地名・町（丁）名の由来などの案内板を地域住民が主体となり市内22地区に設置し、まち歩きがしやすい環境を構築できた。

まちあるき案内板（宍道地区）

【まち歩き観光拠点整備事業】

江戸時代の道すじのほか、堀川や舟着場など、往時をしのばせる遺構も多数残っているまち歩き観光の主要ルート沿いで、堀川に面した歴史的建造物である「カラコロ工房」（旧日銀松江支店）の旧中庭（ガーデンテラス）に屋根を設け天候に左右されない観光客などの来訪者が集まる場所の整備を行った。これによりまち歩き観光が更に推進されることとなった。

【市民のまちなみ形成に対する協定の締結】

堀川の一つ京橋川沿線の歴史的なまちなみの統一を目的として、歴史まちづくり協定を5つの町内で締結し、建築物や工作物の形態意匠について統一した基準を設け、住民発意の歴史的風情に配慮したまちなみ景観の形成に努めている。

「カラコロ工房」の整備後の様子

④ 自己評価

観光客などの来訪者や市民がテーマ性のある魅力的なまち歩きを楽しめるようになり、松江の歴史的な風情や空間をより深く感じることができるようになった。また、まちづくり協定が結ばれるなど、住民と協働したまちづくりを実施し、歴史的なまちなみを構成していく足がかりを作ることができたが、連続性をもつ、魅力あるまちなみ空間を形成するためには、長期継続的に取り組む必要がある。

⑤ 今後の対応

引き続き住民と協働し、まちなみづくりの推進に努める。また、魅力的なまち歩きができる環境を拡充するため、案内板等の設置、既存案内板等の更新に併せ、多言語解説整備などインバウンドのための環境整備を推進する。

その他、文化財の所有者や関係団体と連携し、文化財や歴史的風致の価値や魅力を引き出すことを意図した情報発信を積極的に行い、歴史的資源を活かした観光振興にも繋げていく。

最終評価（波及効果別シート）　　（様式３）

市町村名	松江市	評価対象年度	H22～R1年
効果	ⅰ　歴史的景観保全に関する住民意識の向上		

① 効果の概要

まちの景観整備に対する満足度の高まりや景観計画重点区域の拡大など、住民意識の向上がみられた。

② 関連する取り組み・計画

	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度
1	松江市総合計画	あり	H29～R3
2	都市マスタープラン	あり	H30～R9
3	松江市景観計画	あり	H19～

平成19年3月に策定した「松江市景観計画」により、市域全域を「景観計画区域」として建築や開発に対してゆるやかな規制・誘導を行い、また、松江城周辺を中心とした「景観計画重点区域」では官民協働により細やかな基準を設け、良好な景観の創出を図っている。

③ 効果発現の経緯と成果

【総合計画まちづくりアンケート】

松江市総合計画の策定にあたり、平成18年（2006）と平成27年（2015）に住民へのアンケートを実施し、7分野48施策の項目にわたり「満足度及び今後特に重要と考える施策」について調査した。

そのうち「まちの景観の整備」に関する満足度は、平成18年（2006）の0.82点に対し、平成27年（2015）には2.92点で、2.1点の増加となり、景観形成に対する評価が高まっている。

【景観計画重点地域の拡大】

平成19年景観計画策定当初、松江城周辺における景観計画重点区域は、『伝統美観保存区域』・『北堀町景観形成区域』の２つの区域を指定していた。その後地元市民と対話を重ね『清光院下景観形成区域』・『北殿町惣門橋通り景観形成区域』・『石橋一区景観形成区域』・『内中原町景観形成区域』が指定され全体で6区域、まちなみ形成に対する協定を5つの町内で締結し、城下町としての歴史的景観を保存・継承していくためのまちなみ保全形成を行っている。

松江城周辺　景観計画重点地域図

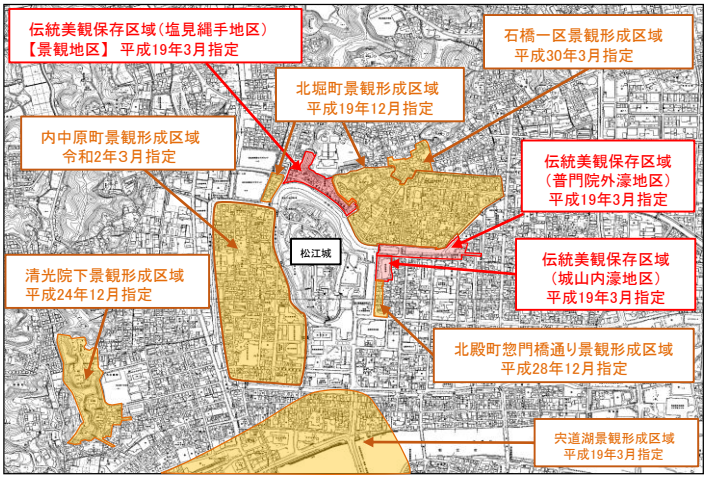

④ 自己評価

「まちの景観の整備」に関する住民の満足度と施策を重視する意識が上昇し、さらに、「景観計画重点区域」が4地域増えてきていることは、景観計画に基づく取組によるところが大きいが、松江市全体で取り組んでいる歴史まちづくりとの相乗効果により、住民自身が歴史的景観保全やまちなみ形成を積極的に行うという機運が高まっている。

⑤ 今後の対応

まちなみを形成する活動に対し支援を行い、市民と共創し歴史的なまちなみ空間を形成していくとともに、さらなるまちなみ保全に対する意識の醸成を図るため継続して市民の意識向上に寄与する事業を実施していく。

最終評価（波及効果別シート） **（様式３）**

市町村名	松江市	評価対象年度	H22～R1年
効果	ⅱ 松江城登閣者数の増加		

① 効果の概要

松江城登閣者数の増加

② 関連する取り組み・計画

	他の計画･制度	連携の位置づけ	年度
1	松江市総合計画	あり	H29～R3
2	都市マスタープラン	あり	H30～R9
3	２期松江市中心市街地活性化基本計画	あり	H25～30

松江城は、史跡松江城保存活用計画や、松江城天守の保存活用計画をもとに保存活用を行ってきた。当初重要文化財であった松江城天守について、国宝指定に向けての可能性を検討すべく松江城調査研究委員会を立ち上げ、市民の協力のもと地道な調査研究行った結果、平成27年7月に国宝に指定された。

③ 効果発現の経緯と成果

松江城登閣者数は、松江城天守国宝指定により、平成28年（2016）に52万人を超えるピークを迎え、歴まち計画認定時と比べ増加した水準を維持している。

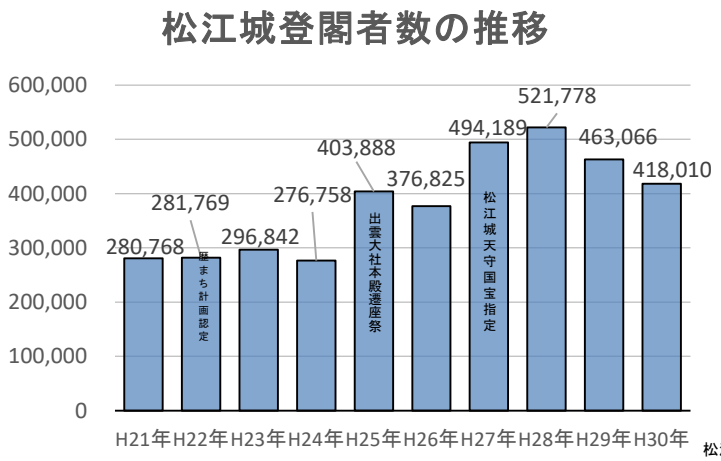

平成30年　松江市観光動態調査結果書より

〈行動目的別割合〉

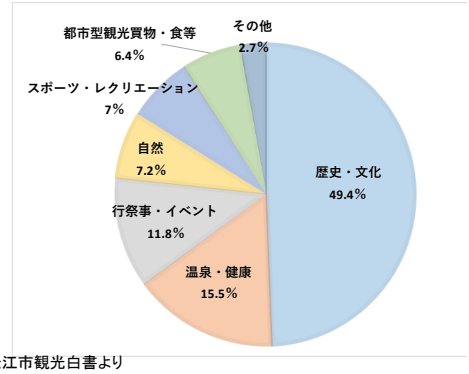

松江市観光白書より

④ 自己評価

出雲大社本殿遷座祭や松江城天守国宝指定など、大きな出来事があったあとは、その影響により一気に増加している。その後は緩やかな、減少傾向が見受けられるものの、歴まち計画認定時と比べ、登閣者は増加している。来訪者へのアンケート結果によると、回答者の約半数が「歴史・文化」に触れることを来訪する目的としていることから、歴史的なまちづくりの取組により「歴史・文化」を感じられる街であることが認識されつつあることがわかる。

⑤ 今後の対応

松江城を中心とした城下町松江の歴史・文化的な魅力を発信し行うなど歴史まちづくり事業を継続して実施し、まちの魅力向上を行い「歴史・文化」を感じられるまちづくりをおこなう。

最終評価（波及効果別シート） **（様式３）**

市町村名	松江市	評価対象年度	H22～R1年
効果	ⅲ外国人宿泊客延べ数の増加		

① 効果の概要

外国人宿泊客延べ数の増加

② 関連する取り組み・計画

	他の計画･制度	連携の位置づけ	年度
1	松江市総合計画	あり	H29～R3
2	都市マスタープラン	あり	H30～R9
3	２期松江市中心市街地活性化基本計画	あり	H25～30

各種歴史まちづくり事業のほか、各国の趣向に合わせた適時適切な情報発信、旅行会社等への営業活動を行うとともに、広島―松江間高速バスの外国人観光客向け料金ワンコイン（500 円）化による山陰と山陽を結ぶ広域周遊ルートの確立、各施設の多言語表示化など訪日外国人の受入環境整備等を行った。

③ 効果発現の経緯と成果

圏域市長会、島根県、広島県などと連携し積極的にプロモーションを展開した。また、円安傾向の継続やビザの緩和、境港への大型クルーズ客船の寄港の増加、広島空港への新規国際定期便の就航、米子空港へのチャーター便の就航など様々な要因と相まって、H27年（2015）を契機に一気に増加し、その後も増加を続けている。

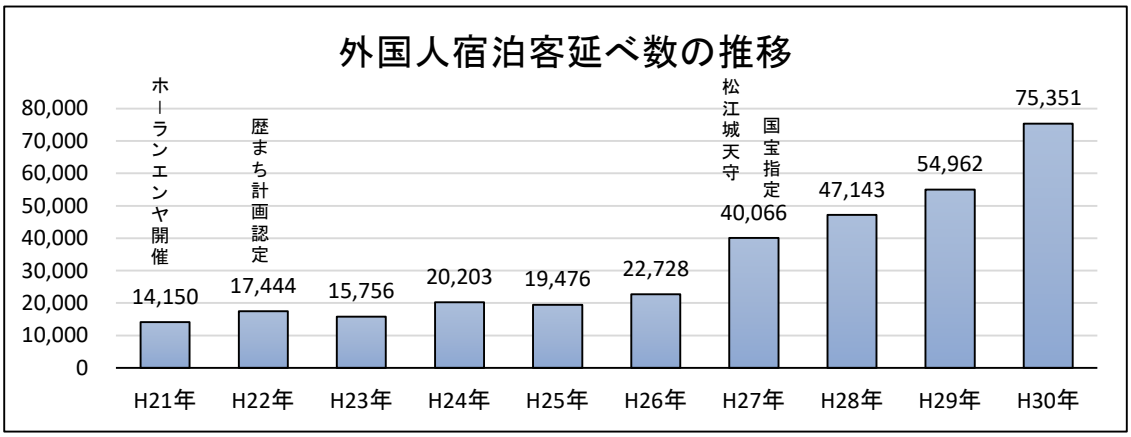

松江市観光白書より

④ 自己評価

平成27年（2015）を契機に、外国人宿泊客が急増（前年度比約1.7倍）し、その後も順調に増加をしている。これは旅行会社や各国の趣向に合わせた適切な情報発信が大きいものであると推測されるが、歴史的建造物への宿泊が好まれるなど、歴史観光資源を整備する歴史まちづくりの事業効果も増加の一因となっている。

⑤ 今後の対応

継続して歴史まちづくり事業を実施していく。また、多言語解説機能未整備である観光資源などへの環境整備を実施し、「国宝松江城」「茶の湯」などの歴史・文化的な魅力を発信し、リピーターを獲得するとともに新たな来訪者の開拓を目指し、地域のさらなる賑わいを創出していく。

最終評価（代表的な事業の質シート） **（様式４）**

市町村名	松江市	評価対象年度	H24～H30年
取り組み	A　武家屋敷保存修理事業	種別	歴史的風致維持向上施設

① 取り組み概要

武家屋敷は、堀川沿いの景観計画重点区域（伝統美観保存区域）に指定されている塩見縄手地区に位置している。主屋、長屋門、塀などからなり、江戸期の面影を今に伝える建物として、市指定有形文化財（建造物）、歴史的風致形成建造物に指定されている。

享保18年（1733）の大火で焼失後に再建された建物で、主屋はその後も幾度かの増改築を経ているが、老朽化が進んでいた。塩見縄手通りの他の施設の改修時期との重複を避けるため、当初の計画を延期して、平成28年度から保存修理工事を実施した。解体調査や資料調査により明らかとなった明治期の図面をもとに復原し、耐震改修、展示改修も行った。

平成30年8月にリニューアルオープンし、年中無休で一般公開している。改修前には入れなかった主屋内部も見学できるようにしたことで、建築的特徴を細部まで見ることが可能となった。

保存修理前（長屋門）

保存修理後（長屋門）

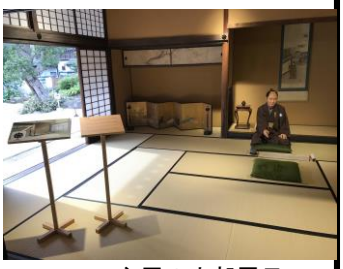

主屋の内部展示

② 自己評価

保存修理完了後、魅力ある島根の景観づくりに貢献している建造物であるとして、「しまね景観賞」の公共建築物部門で奨励賞を受賞した。

リニューアルオープン後、「武家屋敷からみる江戸時代の松江の建造物」と題した説明会が、復元工事を監修した松江市文化財保護審議会委員を講師に2回開催され、県内外からの参加者に城下町松江が誇る文化財の価値を再認識してもらうきっかけとなった。

また、行灯で照らされた幻想的な武家屋敷の庭園内で着物のファッションショーが開催されたり、松江水燈路ウエディング「結灯婚」の会場として使用されるなどの活用が図られたことで、幅広い層の人々が歴史的資源を身近に感じる機会の創出につながっている。

外部有識者名	松江市文化財保護審議会　会長　蓮岡法暲
外部評価実施日	令和元年6月17日

③ 有識者コメント

武家屋敷は城下町の風情を色濃く残す塩見縄手通りの建造物群のなかの中心的建造物である。この度保存修理事業が完了し、「しまね景観賞」の公共建築物部門奨励賞を受賞するなど、より見ごたえのある建造物として整備・公開され、これまで見ることができなかった主屋細部まで見学できるようになったことは高く評価される。

この武家屋敷の主屋、長屋門などについては、明治期の間取り・構造が記録されている図面をもとに復原修理されたもので、松江藩の中級武士の生活を知るうえで貴重な施設である。ただ、現在の家屋と対比すると間取り・構造などはかなり違う。このことについて、見どころや特色等についての説明（文）があると見学者の理解・興味がさらに進むと思う。（例えば洗面はどこで、炊事の水は、子供はどこにいたか等）。特に台所周辺など、家具・什器については、当時の使用がわかる状態で相応の場所に配置されていると良い。

これまでに敷地の中で着物のファッションショーなどが開催されているが、今後武家屋敷の醸し出す風情、雰囲気を活かした催し物などの場に活用される機会が増えれば、市民がこの歴史的資源を身近なものとして了解し、愛着をもつ重要な契機となる。ただ、武家屋敷の保護管理には十分配慮せねばならない。また、屋敷北側には築山式庭園が設けられている。この庭園の背後の山林には近年侵入したと思われる植物が繁茂している。適切に整理して、武家屋敷と一体となっている貴重な景観を保護すべきである。

④ 今後の対応

現在の建築的特徴を生かした展示に加え、武士の暮らしぶりを伝える展示内容を検討し適宜見直していく。また、屋敷と一体となっている北側の山林は松江城築城と塩見縄手形成に絡む資源であるため、地形的特徴として発信していく予定であり、屋敷・庭園とあわせ適切に管理するとともに、歴史的資源とのバランスに配慮した武家屋敷の活用を通じ文化財としての価値を伝えていく。

最終評価（代表的な事業の質シート） **（様式４）**

市町村名	松江市	評価対象年度	H26～R1年
取り組み	B　歴史的建造物保全継承事業	種別	歴史的風致維持向上施設

① 取り組み概要

歴史的なまちなみを構成している指定文化財以外の歴史的建造物について、所有者との協働によって適切に保全継承するとともに、それを核として歴史的なまちなみの面的な再生に繋げていくことで、松江らしい歴史的風致を将来にわたって維持継承し、観光振興やまちなかの活性化へと繋げていくことを目的として、平成28年度に、市独自の歴史的建造物の登録制度を創設した。

歴史的建造物が集中しているエリアで行った建造物の実態を把握するための調査結果をもとに、「松江市登録歴史的建造物」を登録し、建造物所有者との保全契約を締結した。登録した建造物の修繕等に対する補助事業を実施するなど、建造物所有者との協働により保全継承を行った。

〇建造物調査：1,000件（H26～R1年度）
〇歴史的建造物の登録・保全契約の締結：11件※（H28～R1年度）※平成30年度時点の件数
〇修理工事等：7件（H29～R1年度）

松江市登録歴史的建造物　登録第6号「濱延舎（旧濱中屋）」

修理前

修理後

青柴垣神事における「トーメー」

② 自己評価

歴史的建造物を登録するにあたっては、有識者6人で組織した「歴史的建造物保全活用審議会」における審議のうえで行った。また、外観目視による建造物悉皆調査を補完するため、歴史的建造物の候補となる建物の募集制度も創設した。

歴史的建造物の登録並びに保全契約の締結、歴史的建造物を巡るまち歩き、ガイドセミナーなどを行うことにより、所有者の歴史的建造物の保全継承に対する意識の醸成を図ることができただけでなく、市民や観光客などの来訪者の歴史的建造物に対する関心を高めることができた。

一方で、歴史的なまちなみの面的な再生につなげるためには、引き続き核となる建造物を増やすとともに、広報活動に注力するなど普及啓発が必要である。

外部有識者名	松江市文化財保護審議会　会長　蓮岡法暲
外部評価実施日	令和元年6月17日

③ 有識者コメント

松江市では、平成28年度に市独自の「歴史的建造物登録制度」を設置し、以来所有者との協働で歴史的建造物の保全事業を実施してきたが、このことは歴史的まちなみの充実、活性化を図るうえで高く評価される。

歴史的建造物の登録並びに保全契約の締結（修繕、改修の助成等）によって、所有者の保全意識が高まり有効な保全修理などが図られることになり、その結果市民や観光客の歴史的建造物に対する関心、意識を高めることができた。その一つの例として、美保関町美保関の元船宿「濱延舎（旧濱中屋）」をあげることが出来る。この建物は当地の町屋の特色を示す造りが残っており、保全修理もその特色、面影を保存するよう配慮して外板壁、屋根（雨漏り）の修理などについて行われた。その結果、最近は外国人あるいは都市部の人の宿泊利用が多く、狭い畳の間、急な階段、窓の外に広がる美保湾の景色など、かつての船宿の面影、仕様に関心をもつ人が、不便さを楽しみながら愛着を持って利用しているという。

これら歴史的建造物の所在と意義の周知、顕彰について、建造物を巡るまちあるき、ガイドセミナーなどの企画はきわめて有効な方法であり、今後さらに充実させていくべきであると考える。平成31年2月現在、歴史的建造物の登録は11件で、歴史的まちなみの面的充実などを図るうえではいささか少ない。今後広報活動などによる普及啓発を進め登録を増やすことが必要である。

④ 今後の対応

現在行っている事業を継続して行う。さらに普及・敬活活動を充実させるとともに、活用について所有者を中心とした関係者と連携して検討を行い、個々の建造物をまち歩きコースに設定するなど面的に広げ、併せてまち歩きガイドなどの人材育成を図り、歴史的資源を生かしたまちづくりを進めていく。

最終評価（歴史的風致別シート） **（様式５）**

市町村名	松江市	評価対象年度	H22～R1年
歴史的風致	1　出雲国府跡周辺に見られる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	Ⅰ　歴史的建造物の積極的な保存と活用 Ⅱ　歴史的建造物の周辺環境の整備 Ⅳ「まち歩き観光」に代表される松江の観光振興		

① 歴史的風致の概要

意宇平野を中心とする八雲立つ風土記の丘一帯は、縄文時代～古墳時代にかけての豊富な遺跡をはじめ、古代出雲における政治、経済、文化の中心地であったことを示す遺跡も多数存在している。古代出雲の歴史的風情は、神が宿る神名樋野（茶臼山）を中心に広がる自然景観に抱かれた遺跡群や条里制の残る田園風景、出雲国造家にゆかりのある神社、またそこで行われる祭礼等と一体となって今も深く息づいている。

② 維持向上の経緯と成果

【意宇六社周辺環境整備（真名井神社線(参道)整備事業）】
真名井神社（島根県指定有形文化財）は出雲国造家に縁の深い神社の一つで、出雲国府跡周辺に見られる歴史的風致を構成する建造物である。神社参道でもある市道の歩道部分に歴史的な景観に合った舗装の整備を施し、その両側のアプローチルートを充実させる車道の整備を行った。文化財の周辺環境を整備することで、景観を高めるとともに、歴史的風致の維持及び向上を図った。

【史跡出雲国分寺跡整備事業】
過去の調査成果を網羅的に集成し、総括的な調査の報告書をまとめた。追加調査を実施するなど、今後の復元等の整備工事実施に向け着実に事業を進めることができた。

【市民憲章歴史のまち歩き】
市民を対象に専門家のガイドによる、出雲国造ゆかりの地を巡るまち歩きを実施した。歴史・文化を学ぶことで、地域に対する関心や愛着を深めた。

【真名井神社線(参道)整備事業】

整備前

整備後（松並木の復元、歩車道の工事）

【市民憲章歴史のまち歩き】

神魂神社でのまち歩きの様子

③ 自己評価

市民憲章歴史のまち歩きのほかにも国府跡周辺でのイベント（まち歩き、サイクリングなど）が開催され、毎年度好評を得ているがより多くの人に興味を持っていただくことが課題となっている。
また、古代出雲を感じさせる歴史的な景観・風情を高めるための基となる埋蔵文化財について、調査を行ったが全容解明に至っていないため、引き続き実施しなければならない。

④ 今後の対応

意宇六社の維持保全や周辺環境を整えることで、伝統祭礼の伝承を図る。
また、引き続き埋蔵文化財の着実な調査を実施し、その結果をもとに、来訪者向けにＡＲ・ＶＲなどのデジタル映像技術を活用して視覚的な理解を促すとともに、六社周辺の文化財群を国内外にむけ情報発信し、多くの人が意宇六社巡りなどのまち歩きを楽しめるよう、総合的に事業を展開していく。

最終評価（歴史的風致別シート）　　（様式５）

市町村名	松江市	評価対象年度	H22～R1年
歴史的風致	２　神在祭と佐陀神能に見られる歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	Ⅰ　歴史的建造物の積極的な保存と活用 Ⅱ　歴史的建造物の周辺環境の整備 Ⅲ　伝統文化、伝統行事、伝統工芸の継承・育成 Ⅳ　「まち歩き観光」に代表される松江の観光振興		

① 歴史的風致の概要

出雲地方では、毎年旧暦の10月が「神在月」とされている。佐太神社では、古式ゆかしく「神在祭」が行われるほか、出雲神楽の源流となった佐陀神能が受け継がれている。神名火山（神の籠る山）の麓で神迎えと神送りの儀式が厳かに行われ、神々の来臨を感じさせる神聖な風情を醸し出している。神事と佐陀神能が行われる間は、笛や鼓の音が暗闇に包まれた静かな集落内に響き渡り、辺り一帯は神々しい雰囲気に包まれ、神名火山を擁した佐太神社周辺には古代からの深い歴史をたたえた風情が今も残っている。

② 維持向上の経緯と成果

【佐太神社正中殿ほか2棟建造物保存修理事業】

佐太神社は、本殿が3棟並列して建つ豪壮なもので、現在の本殿は文化4年（1807）に造営されている。本殿はいずれも大社造で、屋根は檜皮葺となっているが、前回の修繕から30年以上経過し、屋根や縁廻りなどが腐朽し、基壇石の一部に風化による破損も見られたことから、重点区域（鹿島エリア）の中心である佐太神社の保存修理工事を行った。神在祭や佐陀神能などの祭礼行事と一体となって、歴史的風致の維持向上を図ることができた。

【佐太神社参道周辺整備事業】

佐太神社の参道は9月に行われる御座替神事には神職の行列が莫蓙を抱えて通る道であるが、一般的なアスファルト舗装であり、神事が執り行われる空間としては必ずしもふさわしい形になっていない。このため、佐太神社の参道及び参道に近接し一体空間をなしている駐車場を歴史的景観にふさわしい形に整備（美装化）し、神社一帯の神々しい風情や趣を一層高めていくことで、古代から続く佐太神社の歴史的なまちなみの充実を図った。

【佐陀神能特別公開】

佐太神社の御座替神事の際に奉仕される佐陀神能は、芸能史的に高い価値をもつものでユネスコの「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」に記載されている民族芸能である。この民族芸能は、年1回の神事の際に公開されてきたものを、年複数回公開し、市民や来訪者の目に触れる機会を増やした。

【佐太神社参道周辺整備事業】

整備前（黒アスファルト舗装）

整備後（石畳風舗装）

③ 自己評価

佐陀神能が行われる時期になると、参道に幟を立てるが、その参道を整備したことで、御座替神事や佐陀神能、神在祭などの祭礼行事と一体となって、より一層歴史的な風情や趣が感じられる空間とすることができ、歴史的風致の向上を図ることができた。佐陀神能の特別公開を発信することで、より多くの人が訪れる契機となるなど松江の観光振興の一因となった。

④ 今後の対応

佐太神社を中心とした神事や民族芸能が継承されるに相応しい建造物や周辺環境を維持整備する。また、佐陀神能の民俗文化財調査を踏まえ、必要に応じて有識者の指導助言を受けながら用具などを整えることで、神能の高質化を図り、神事や民族芸能の価値を広めるための情報発信に積極的に取り組み、文化継承と観光振興につなげていく。

最終評価（歴史的風致別シート） **（様式５）**

市町村名	松江市	評価対象年度	H22～R1年
歴史的風致	３　美保関のみなと文化に見られる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	Ⅰ　歴史的建造物の積極的な保存と活用 Ⅱ　歴史的建造物の周辺環境の整備 Ⅳ「まち歩き観光」に代表される松江の観光振興		

① 歴史的風致の概要

美保関は、島根半島の最東端に位置し、海運の拠点のみなと町として栄えた。美保関の歴史的空間は、美保神社を中心としたまちなみと、船の航海を見守り続ける灯台がある地蔵崎までの一帯に広がっており、そのなかで美保神社の神事などの歴史的な人々の活動が今も息づいている。中世における海運によって伝わった京風文化の影響、近世に北前船によってもたらされた富や文化、明治以降も続く美保神社への信仰、それらを融合しながら美保関のみなと町は発展を遂げており、今もなお、その面影を色濃く留めている。

② 維持向上の経緯と成果

【弁天波止場常夜燈整備事業】

港町として栄えた美保関の面影を色濃く残す歴史的遺産である常夜燈は、長年にわたる風雨等の浸食によって倒壊の危険性が発生したため解体・復元する工事を行った。常夜燈がある港内では、毎年伝統神事が行われ、多くの見物客が訪れるため、安全性確保と景観向上に寄与した。また、観光客等が利用する駐車場と隣接しており、まち歩き観光の拠点にもなるため、併せて周辺環境の整備を行い、利用しやすい魅力的な歴史的空間として維持向上を図った。

【美保関灯台旧吏員退息所整備事業】

「海運で栄えた港町」としての歴史的風致を構成する重要な建造物である美保関灯台の旧吏員退息所（灯台ビュッフェ）の改修工事を行うことで、往時の外観保存と機能の充実が図られ、歴史・文化的な価値と魅力を高め、歴史的風致の維持向上を図った。

【企画展　大美保関－出雲国の玄関口－　の開催】

松江歴史館において、美保神社への信仰や港町としての繁栄の歴史を、地元あるいは全国に残る歴史資料の調査を積極的に行い研究を進め企画展を開催した。市民の郷土への愛着を深めるとともに、広く魅力発信を行うことができた。　開催日：平成29年 9月15日～11月 5日
観覧者数：6,020 名

周辺環境整備工事（波止場舗装美装化）

企画展　大美保関－出雲国の玄関口－　の開催

③ 自己評価

歴史的建造物及び周辺環境の整備事業を実施し、歴史的景観を保全し、美保関の情報発信を行うことが観光客など来訪者の増加の要素の一つとなったが、地区内には、老朽化した建造物や空き家の増加傾向がみられ歴史的景観にそぐわない状況が発生している。

④ 今後の対応

文化財を含む歴史的建造物の所有者を支援し、歴史的景観の保全、復元を進めることにより、美保神社を中心とした伝統神事が行われる周辺環境を維持整備する。また、連続性のある歴史的まち並みの形成を図ることにより、住環境の向上と観光振興を図っていく。

最終評価（歴史的風致別シート） **（様式５）**

市町村名	松江市	評価対象年度	H22～R1年
歴史的風致	4　ホーランエンヤに見られる歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	Ⅲ　伝統文化、伝統行事、伝統工芸の継承・育成 Ⅳ　「まち歩き観光」に代表される松江の観光振興		

① 歴史的風致の概要

ホーランエンヤは、城山稲荷神社の神霊を約10km離れた東出雲町出雲郷の阿太加夜（芦高）神社まで船で運び、一週間にわたって豊作や繁栄などを祈り、再び城山稲荷神社まで戻ってくる「式年神幸祭」で、一般には櫂伝馬船の櫂を漕ぐ掛け声から「ホーランエンヤ」と呼ばれており、人々の伝統を守る魂と誇りによって継承されている。船の飾り、剣櫂や采振、櫂方の衣装、櫂の一本に至るまで伝統技術が息づいており、ホーランエンヤの風景は、市民が松江の伝統の素晴らしさに触れ、また松江を「水の都」であると再認識し、誇りに思う一場面である。水都松江にふさわしい風情である。

② 維持向上の経緯と成果

【ホーランエンヤ伝承館整備事業】

ホーランエンヤの継承と、その魅力を広く内外に伝えるために、「伝承」・「啓発」・「観光」を基本コンセプトにした記念館施設の整備を行い、平成24年10月に開館し、平成30年末の約6年間の間で約7万人の入館者があった。

開館後は来館者への情報発信のほか、中学生以下の親子を対象に学芸員の解説でホーランエンヤの歴史をひもといたあと、馬潟地区の踊りの練習を見学する学習会を開催するなど、伝統文化の継承を図った。

ホーランエンヤ伝承館

展示の様子

松江城授業プロジェクト
リーフレット表紙
「松江ホーランエンヤ伝承館でホーランエンヤについて学ぼう!」
▼

松江ホーランエンヤ伝承館で
ホーランエンヤについて学ぼう！

小学校　6年　　組　氏名

ホーランエンヤとは？

ホーランエンヤは、正式には「松江城山稲荷神社式年神幸祭」と言い、松江城内にある城山稲荷神社の御神霊（神魂）を約10km離れた東出雲町の阿太加夜神社まで船でお迎えし、7日間にわたり出雲国分の安定や豊作を祈りし連ってくる稲神事です。

10年に一度、大橋川と宍道湖を舞台に約100隻の船によって大船団列がくり広げられ、松江が誇る全国でも最大級の船神事です。

ホーランエンヤには、城山稲荷神社の御神霊を阿太加夜神社まで船でお迎えする「往路」と、阿太加夜神社における7日間の大祭神事とその中日の中日祭、阿太加夜神社に安置された御神霊を、再び城山稲荷神社に船でお送りする「復路」で構成されています。

ホーランエンヤのはじまり

1648年、出雲国は大飢饉の危機に見舞われました。これに心を痛めた松江藩初代藩主・松平直政は、祈りを捧げる力があると有名だった神主がいる阿太加夜神社に、城山稲荷神社の御神霊を船でお迎えし、毎晩にわたって豊作を祈らせました。これがホーランエンヤのはじまりです。豊作の祈りは見事に叶い、以後370年もの間、ホーランエンヤは盛大と守り受け継がれています。

③ 自己評価

各種の継承活動や担い手育成の施設として活用するとともに、市民・地域住民が学べる場としての機能を果たした。さらには観光客などの来訪者の参加・体験の場となり、広くホーランエンヤの魅力を広めるとともに、観光の振興につなげていく事ができた。

一方、櫂伝馬船と櫂伝馬踊りの伝統を受け継いできた地元では、少子高齢化や過疎化による担い手不足など、今後の伝承に課題も生じている。

櫂伝馬踊りの練習見学の様子

④ 今後の対応

今後も引き続き、ホーランエンヤ伝承館の学習・体験機能の充実に努め、市民と協働で継承活動や担い手育成の事業を実施することで、伝統文化の継承・育成を図る。また、10年に1回の開催という期間も考慮しながら、的確な機運醸成や情報発信に取り組み、ホーランエンヤに見る歴史的風致の維持向上を図る。

最終評価（歴史的風致別シート） **（様式５）**

市町村名	松江市	評価対象年度	H22～R1年
歴史的風致	５　鼓行列に見られる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	Ⅰ　歴史的建造物の積極的な保存と活用 Ⅲ　伝統文化、伝統行事、伝統工芸の継承・育成 Ⅳ　「まち歩き観光」に代表される松江の観光振興		

① 歴史的風致の概要

伝統行事である鼓行列は、鉄の車輪のついた屋根付き山車屋台に四尺（1.2m）～六尺（1.8m）の鼓を2台、3台と据えて、笛やチャンガラ（金拍子）の囃しに合わせて打ち鳴らし、子ども達数十人が綱を引き、参加団体（十数台）が旧城下町の地区内を行列する祭りで、城下町松江を生活の舞台にしてきた町方の民衆が、農村や漁村とも違う独自の形を創出・継承したものを、現在も同じ城下町を舞台に各町内・団体が伝え続けている。それ故に城下町松江の特徴を示す代表的な伝統行事となっている。

② 維持向上の経緯と成果

【歴史的風致形成建造物維持保全に係る事業】

鼓行列と関連が深い「歴史的風致形成建造物」である興雲閣の保全改修工事を実施した。また、民間建造物である白潟天満宮の保全事業に助成し、民間事業者の費用負担の軽減を図ることで、建造物を良好な状態に保つことができ、歴史的風致の維持を図ることができた。

整備後　白潟天満宮

【伝統文化・伝統行事の継承事業】

「松江祭　鼓行列」に先立って開催した「鼓まつり」、「宵宮（前夜祭）」において、市民や観光客などの来訪者が直接鼓に触れられる鼓たたき体験を行い、伝統行事「鼓行列」の継承及び後継者の育成を図った。

鼓たたき体験の様子

整備後　興雲閣

③ 自己評価

「鼓まつり」や「宵宮（前夜祭）」のほか、他地区との交流や、練習の際など市民や観光客などの来訪者が鼓を身近に感じられる機会が設けられたことにより、市民の鼓行列に対する関心の向上が図られた。歴史的風致形成建造物の保全を図り、引き続き維持管理に対する支援や、担い手の確保と育成は必要である。

④ 今後の対応

秋の風物詩である鼓行列は、各地区・団体の努力によって鼓の維持管理や芸能の継承がなされており、また、行列は城下町のまち並みと一体となって風情を引き立てていることから、今後も関係する建造物や行列が通るまちの環境を維持整備するとともに、住民の関心を高める啓発活動や、体験活動等を通した担い手育成に地域とともに取り組んでいく。

最終評価（歴史的風致別シート） **（様式５）**

市町村名	松江市	評価対象年度	H22～R1年
歴史的風致	６　茶の湯文化に見られる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	Ⅰ　歴史的建造物の積極的な保存と活用 Ⅱ　歴史的建造物の周辺環境の整備 Ⅲ　伝統文化、伝統行事、伝統工芸の継承・育成 Ⅳ　「まち歩き観光」に代表される松江の観光振興		

① 歴史的風致の概要

松江の茶の湯文化は、松江藩松平家7代藩主治郷（隠居後の号：不昧）の時代に発展の礎が築かれた。治郷は、地元の職人を登用して茶室を建築したほか、陶器・漆工・木工など各種茶道具の製作に当たらせ、産業の育成、技術者の養成を進めた。茶道に欠かせない和菓子にも力を入れ、治郷が茶人として活躍するに伴い松江銘菓と呼ばれるものも多く生まれた。これらは現在も松江の伝統工芸・文化として受け継がれている。また、歴史的なまちなみに調和した茶室や和菓子店などの佇まいは、市民や訪れる人に対して、松江の落ち着いた風情を提供している。

② 維持向上の経緯と成果

【明々庵への「茶の湯のみち」整備事業】

明々庵は松江の茶の湯文化における代表的な茶室の一つで、近世城下町松江の風情を色濃く残している茶室である。この茶室につながる道路を歴史的なまちなみにふさわしい舗装に整備（美装化）した。これによって、歴史的な風情や趣を一層感じさせる空間としての質を高め、来訪者にとって訪れやすい環境となり、まち歩き観光のさらなる充実が図られた。

【松平不昧公200年祭記念事業】

茶の湯文化を広めた、松江藩松平家7代藩主治郷（不昧）没後200年という記念の年にあたる平成30年から、不昧の遺徳をしのぶとともに歴史的価値の顕彰を行い、不昧や茶の湯をテーマにした茶の湯の文化創造・文化観光事業や、不昧の茶の湯の思想を知ることのできる最も象徴的な遺構である菅田庵を修復する事業などを展開し、茶の湯文化の継承・発展を図った。

【「松江市茶の湯条例」の制定】

平成30年（2018）から実施した、松平不昧公200年祭を契機に生まれた、官民一体の気運をさらに高め、様々な取り組みを継続することで、茶の湯の文化と産業を守り、育み、将来へ発展的につなげていくため「松江市茶の湯条例」を制定した。

【松平不昧公200年祭記念事業】

茶の湯の文化創造・文化観光事業

フマイコウ和菓子まつりでの和菓子づくり体験

和菓子づくり体験の様子

記念創作菓子の作成

創作菓子「不昧菓」（秋冬）

[菅田庵修復事業]

整備後

③ 自己評価

茶の湯文化に関するハード整備の他、ソフト面での学習・体験の場の充実を図ることにより、これまで以上に子どもから大人まで、広く市民や観光客などの来訪者にも、松江の茶の湯文化への理解と認識を深めてもらうことができた。茶の湯文化への意識の向上を図ることができたが、これを一過性のものとしないように発展的に継続していくことが課題である。

④ 今後の対応

茶の湯文化の象徴である茶室等の建造物を市民活動や文化普及の拠点として活用するための建造物整備及び周辺環境整備に取り組む。また、菅田庵及び向月亭の保存修理工事が完了したことから、重点区域を広げ、茶の湯条例の基本施策である情報収集・発信、人材育成、教育、産業振興、観光振興、文化財の保存活用等に取り組む。

最終評価（歴史的風致別シート） **（様式５）**

市町村名	松江市	評価対象年度	H22～R1年
歴史的風致	7　近世山陰道沿線の宿場町に見られる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	Ⅰ　歴史的建造物の積極的な保存と活用 Ⅱ　歴史的建造物の周辺環境の整備 Ⅲ　伝統文化、伝統行事、伝統工芸の継承・育成 Ⅳ　「まち歩き観光」に代表される松江の観光振興		

① 歴史的風致の概要

古代から水陸の交通の要衝として栄えた宍道町には、近世山陰道沿線に江戸時代に本陣とされた木幡家住宅と、当時の宿場町の町割りを残す小路が残っている。毎年夏に氷川神社の蓮華祭（祇園祭）が行われる。神輿行列が、近世山陰道と伝統的なまちなみの中に残る小路を練り歩き、還幸の時には、木幡家住宅に神職が立ち寄り、その前では神社に還ろうとする神輿を押し戻す「お練りの神事」が行われる。蓮華祭の神輿の練り歩く風景は、宍道の夏の風物詩となっている。

② 維持向上の経緯と成果

【歴史的建造物の調査の様子】

【木幡家住宅新蔵ほか2棟保存修理事業】
長年の風雨により老朽化が進行した木幡家住宅（八雲本陣）の保存修理事業を令和元年度から実施している。当該地域の中核をなす建造物の維持保全を行うことで近世山陰道沿線に見られる歴史的風致の維持を図った。

【歴史的建造物の調査】
歴史的建造物について現況を把握するため、130件の外観調査・15件の内部調査を実施した。今後の歴史文化を生かしたまちづくりによる魅力向上を図るうえでの、基礎作りをすることができた。

【まち歩き地域学習の様子】

【まち歩きマップ・案内板作成】
歴史・文化的価値の高い神社や仏閣、史跡などを選抜し、それらをつなぐ「まち歩きマップ」を作成し、それを基に「案内板」の作成設置も行った。住民の間では、近世山陰道のまちなみや伝統行事を写真や映像で伝える取り組みが行われるなど、地域への愛着心が醸成され、地域学習やまち歩き観光といった活動への広がりが生まれた。

③ 自己評価

近世山陰道沿線の宿場町としてのまちづくりの中核となる木幡家住宅（八雲本陣）の保存修理に着手するなど、歴史的価値の高い建造物の保全を図った。また、「まち歩きマップ」及び「まち歩き案内板」を地域住民の主導により作成したことで、地域のまちづくりに対する自主活動の活発化・意識の向上に一定の効果がみられたが、歴史的なまちなみの面的保全につながっておらず、さらなる意識の醸成が必要である。

④ 今後の対応

木幡家住宅をはじめ旧山陰道沿いに存在する歴史的建造物の保全継承に取り組み、住民が主体となる歴史まちづくりへの機運を高め、まち歩き観光や伝統行事継承のための周辺環境の維持整備を行っていく。

最終評価（歴史的風致別シート） **（様式５）**

市町村名	松江市	評価対象年度	H22～R1年
歴史的風致	８　堀川に見られる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	Ⅰ　歴史的建造物の積極的な保存と活用 Ⅱ　歴史的建造物の周辺環境の整備 Ⅲ　伝統文化、伝統行事、伝統工芸の継承・育成 Ⅳ　「まち歩き観光」に代表される松江の観光振興		

① 歴史的風致の概要

松江城の築城時に造られた掘割は、江戸時代から水運の要として機能していた。また、堀が巡らされた城下町にとって、橋は人々が往来する上で重要な施設であり、堀川の風景や風情は橋を渡る人々を楽しませている。

堀端には、江戸時代の建造物も残っているほか、醸造業や染物屋、荷揚げに使われた「灘」と呼ばれる石段などに往時の風情がしのばれる。時代が移り変わり、生活のなかにおける堀川の役割が変わっても、人々の堀を愛護する気持ちと活動は変わらずに引き継がれており、これは城下町松江における人々の「心・生活」の変わらぬ一面を表している一つの風情となっている。

② 維持向上の経緯と成果

【堀川沿線「八百八橋づくり」推進事業】

堀川に架かる橋梁を、城下町の風情に見合ったデザインに設計し、修繕修景工事を順次実施してきた。

【道すじ景観修景事業】

堀川のひとつである京橋川沿線で、市が地区住民と「歴史まちづくり協定」を締結し、住民が行う堀川沿いの建物修景等を支援し、官民一体となって堀川に残る風情を守り、歴史的なまちなみの形成を推進した。

修景前

修景後

亀田橋 修繕後

③ 自己評価

城と堀が当時のまま現存する城下町は全国でも珍しく、松江城下の懐かしい風景等を船に揺られながら楽しむことのできる堀川遊覧船「堀川めぐり」に乗船した多くの来訪者から好評を得ていることから、一定程度歴史的景観の保全、向上を図ることができたと推察されるが、継続的な取り組みを実施していく必要がある。

修景イメージ図

④ 今後の対応

堀川は、住民生活、伝統行事、観光において松江になくてはならない環境であり、今後も堀川周辺の住民や関係団体と協力しながら、文化財等の活用、橋の修景、堀川の清掃、まちなみの修景など、歴史的価値の維持向上に継続して取り組む。

最終評価（歴史的風致別シート）　　（様式５）

市町村名	松江市	評価対象年度	H22～R1年
歴史的風致	９　宍道湖、佐陀川に見られる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	Ⅰ　歴史的建造物の積極的な保存と活用 Ⅱ　歴史的建造物の周辺環境の整備 Ⅲ　伝統文化、伝統行事、伝統工芸の継承・育成 Ⅳ　「まち歩き観光」に代表される松江の観光振興		

① 歴史的風致の概要

宍道湖と、江戸時代に松江の町を水害から守るために開削された佐陀川では、美しい景観の中で今もシジミ漁が行われている。

元々は海であったところから始まる湖の長い歴史と、佐陀川開削という先人の労苦と英知を伴いながら人々のくらし・活動の場として保たれてきた宍道湖は、小泉八雲も愛した風景と風情を現在も伝え、今でもシジミ漁に代表される我々のくらしや営みを支えるかけがえのない存在となっている。

② 維持向上の経緯と成果

【宍道湖・中海漁業資源維持再生事業】

しじみの資源量は回復傾向にあるが、近年は、原因のよくわからない冬場の突然死が起こるなど、資源の少ない状況であり、宍道湖の漁業資源の維持を図るため天然採苗などによって採取したシジミを、生息適地へ放流する経費への補助を行った。シジミ漁業の安定的継続を図ることで、宍道湖におけるシジミ漁などの風景が醸し出す歴史的な風景の維持を図った。

一斉清掃の様子

【宍道湖一斉清掃】

宍道湖とその流域の住民・企業・団体・行政が一体となって水環境の改善に寄与する清掃活動を実施した。

【佐陀川の開削に関する展示】

佐陀川の開削の歴史的事実に関する情報を松江歴史館において常設展示を行い、松江の先人の労苦と英知を市民や観光客などの来訪者に紹介することができた。

展示の様子

③ 自己評価

限られたシジミ資源を枯渇させないための漁業管理は、地元の漁業従事者たちの努力の成果である。また、宍道湖等の美しい景観の維持は、地域住民の不断の努力によることが大きく、市民の方々の取り組みにより、良好な景観を保全することができたが、この景観を維持してくためには、より多くの市民の宍道湖に対する愛着を深める必要がある。

④ 今後の対応

宍道湖・佐陀川を大切にしていくため、環境保全や資源再生に関する住民意識を高め、しじみ漁の風景や自然景観などの魅力を活かしていく取り組みを行う。

最終評価（庁内体制シート） **（様式６）**

市町村名	松江市	評価対象年度	H22～R1年

① 庁内組織の体制・変化

平成26年（2014）４月の組織見直しにより、文化財保護と歴史まちづくりを一体的に推進するために、都市整備部の歴史まちづくり部門と、教育委員会の文化財保護部門を統合して「歴史まちづくり部」が創設された。また、平成28年（2016）４月の組織見直しにより、松江城天守が国宝指定されたことを機会に、今後さらに歴史史料の調査研究や松江城をはじめとした歴史的資産の保存活用を進めて行くための体制強化を行った。

歴史まちづくり部が中心となり、関連部局とも緊密な連携調整を行って適正な事業の実施を進めている。

連携調整会議の様子

② 庁内の意見・評価

後継者がいなく、歴史的建造物の所有者から維持管理に不安を抱く声をよく聞く。また、その他伝統行事や伝統工芸なども担い手不足の声がある。少子高齢化や居住者の減少による人材不足に対する取り組みが必要である。

松江市景観計画重点区域指定取り組みの際、地域住民より無電柱化要望の意見を多数頂く、無電柱化は景観の向上だけでなく、生活の快適性や防災面への向上も期待されるので更なる取り組みが必要である。

松江市景観計画重点区域指定取り組みに併せ、修景支援制度を行う事により歴史まちづくりが促進された。しかし、住民からは、高齢化により空家や歴史的建造物が取り壊され駐車場になったりと景観保全に不安視する声も多い。これらの課題に対する有効な取り組みを図る必要がある。

最終評価（住民評価・協議会意見シート） **（様式７）**

市町村名	松江市	評価対象年度	H22～R1年

① 住民意見

パブリックコメント
計画の変更を平成23年度～平成30年度の間毎年度実施して来た。
変更するにあたり、パブリックコメントを実施し、平成27年度の変更時に下記のような意見をいただいた。

●新規事業を追加するだけでなく、人づくりなど町並みの雰囲気作りも大切である。また、松江地ビール館等での軽食を誘導する配慮を必要ではないか。

最終評価にあたり、パブリックコメントを実施した結果、下記のような意見をいただいた。

●島根町は、古くは風土記の時代に加賀の潜戸が紹介され、現在鹿島町佐陀に祀られている佐太大神の生誕地とされている。また、戦国時代尼子・毛利の戦いの舞台になった、山城や古戦場跡も存在している。やがて江戸時代に入り、松江藩の藩港として、北前船の風待ち港として繁栄の時代を迎える。加賀出身でホーランエンヤの櫂踊り等の舞を教え指導した、北前船の船頭重蔵や北前船を繰り財を成した福田屋定五郎など、多くの船頭や船主を輩出している。繁栄は明治時代中期まで続く。このような時代背景を物語る史跡、名所が多く存在し、多くの文明人がこの地を訪れ、賞賛している。ラフカディオハーン（小泉八雲）もその一人である。このような状況を考慮し、「松江市歴史的風致維持向上計画」に島根町も入れていただくことを要望します。

② 協議会におけるコメント

令和元年（2019）８月５日に実施した法定協議会で、以下のような意見をいただいた。

●客観的にみえるような文末で締めていただけるように調整していただきたい。
●歴史まちづくりの波及効果」の記載順について、順番の並べ替えの検討いただきたい。
●「観光客」という言葉だけでなく、「来訪者」という表現方法も検討していただきたい。
●私の子どもの頃から、3時のおやつは抹茶と和菓子でした。おそらくデータは無いのですが、各家庭に抹茶茶碗がある割合は相当高いのではないかと思います。また、県立大学の授業では、田部美術館に展示してある器を見る機会を作ったり、年明けの1月には、玉湯町にある出雲玉作資料館で布志名焼を見せてもらう予定があるなど、「教育」に関する事例があります。
●歴史や文化というものは、やはり教育に負うところが大きいと思いました。松江のまちの文化というものを、如何に計画的に子どもたちに伝えていくかというのも、歴史まちづくりの大事な要素であると感じました。

令和元年（2019）12月23日に実施した法定協議会で、以下のような意見をいただいた。

●「方針別シート」の「伝統工芸の継承」に関することで、工芸品を作るための材料もなくってきている。材料の確保についても検討が必要であり、課題として加えてほしい。
●「全体の課題・対応シート」の「歴史的建造物の周辺環境に関する方針」について、「まちを歩きやすい環境の構築を図る」と記載されているが、歩きやすいだけでなく「車椅子走行しやすい」という点にも配慮していただきたい。
●「全体の課題・対応シート」の「『まち歩き観光』の充実に関する方針」の、多言語解説整備について、様々な言語で記載されてはいるが、自分の国の言語が表記されていない国の人でも図で見てわかるようにしてほしい。サイン計画等も今後しっかりしていくと良い。

令和２年（2020）2月７日に実施した法定協議会で、以下のような意見をいただいた。

●デジタル技術の活用について、松江市として統一感を出すなど計画的に考えるとともに、史跡等に活用するだけでなく、まちなかの小路などにも広げ、手軽にスマートフォンで利用できるようにすると、まち歩き観光につながるので、様々検討いただきたい。また、部分的でも良いので、建造物の復元も行うと、より魅力向上につながるので検討いただきたい。
●蔵など価値のある建造物が壊されていく現状がある、茶の湯にちなんだ活用方法等検討し、現存している蔵などの歴史的資源を残してく手段を考えてほしい。

最終評価（全体の課題・対応シート） **（様式８）**

市町村名	松江市	評価対象年度	H22～R1年

① 全体の課題

1．歴史的建造物の保存・活用に関する事

所有者の高齢化や後継者不足、相続などの問題から、取り壊しや建替えが進んでいる状況がある。また、歴史的建造物を維持保全していくうえで不可欠な大工、鳶や左官、板金や建具等の職人の技術の継承について支援策が図られておらず、材料の調達についても高額化するなど歴史的建造物の維持負担が大きくなってきている状況が生じている。その他、現行の建築基準法などへ適合させ、歴史的建造物の魅力を損なわないように活用することが難しい場合がある。

2．歴史的建造物の周辺環境に関する事

社会経済の進展に伴い建物も生活の利便性の追求から新建材を用いた、維持管理しやすい住宅などへの建て替えが進んでいる。公共空間においては、電線、電柱、標識柱及び道路舗装などが歴史的なまちなみとの調和という視点では歴史的景観を阻害する要素であり、民有空間においては、建物の形態意匠、その他色彩及び原色を用いた屋外広告物などが歴史的景観を阻害する要素となっている。

また、空き家が年々増加するとともに、老朽化により歴史的建造物の維持が困難となりつつあるところもある。こういった空き家の増加は、まちなみの連続性を失う要因となっており課題の一つとなっている。

3．伝統文化、伝統行事、伝統工芸の継承・育成に関する事

近年、市内では若者の転出なども起因して少子高齢化が進むとともに、核家族化といった社会の変化による地縁関係の弱体化等により伝統行事等に関りが薄い住民も増え、歴史的風致に係る民俗芸能・伝統行事の担い手や後継者の不足により、伝統的な活動の継承が困難になっている。伝統工芸についても需要の減少等によって職人の数が減少していること、また、原材料の確保が困難になっていることなど、伝統的な技術の継承に問題がある。また、茶の湯文化など市民の生活文化は、生活スタイルの西洋化に伴い年々薄れていく傾向が懸念される。

4．「まち歩き観光」の充実に関する事

まち歩きをする観光客等の来訪者への案内設備や、安心してまち歩きを楽しんでいただく環境整備が必要な箇所も見られる。また、貴重な歴史文化資源がある松江市をより幅広い層の人に知ってもらう必要がある。

② 今後の対応

以下の方針を基本として、現行計画で完了できなかった事業についても、継続的に取組んでいく。

1．歴史的建造物の保存・活用に関する方針

・歴史的風致形成建造物のほか、登録歴史的建造物の保存・活用を推進する。また、未指定文化財の調査により、文化財の指定や登録による保護措置を推進し、歴史的なまちなみ環境の形成を図る。
・ヘリテージマネージャ―や伝統技術者など技能を有する人材と協働を図るなど官民連携も含めた様々な手法により保存活用を図る。
・国から情報発信される各種補助制度などを有効活用するとともに、「歴史的建築物の活用に向けた条例整備ガイドライン」など国によって作成されたガイドラインを基とした制度構築を目指すなど歴史的建造物の有効活用ができるよう検討を行う。

2．歴史的建造物の周辺環境に関する方針

・無電柱化や道路美装化などの修景事業をとおして、歴史的な景観形成を図り、暮らしやすく訪れやすい環境の構築を図る。
・官民協働での歴史的なまちなみの形成（周辺環境の整備）にも取り組んでいく。
・適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている空家等への対策を行う。

3．伝統文化、伝統行事、伝統工芸の継承・育成に関する方針

・茶の湯条例の理念にのっとり、茶の湯文化の振興を図る。また、茶の湯文化の向上に欠かせない管田庵等の茶室など、歴史的資源の見直しを行いその資源活用を図っていくため、重点区域の範囲を拡大するなど、積極的な取り組みを行う。
・民俗芸能や伝統工芸等の担い手の確保、育成を推進するため広く情報発信をするとともに、事業・イイベント等との連携を強めながら活動、需要の場を確保していく等の支援を行う。

4．「まち歩き観光」の充実に関する方針

・文化財の所有者や関係団体と連携し、文化財や歴史的風致の価値や魅力を引き出すことを意図した情報発信を積極的に行い、歴史的資源を活かした観光振興にも繋げていく。
・歴史的資源の多言語解説整備などインバウンドのための環境整備を実施し、新たな層の開拓を行い、地域のさらなる賑わいを創出していく。